

埼玉版SDGs官民連携プラットフォーム
「埼玉の豊かな水とみどりを守り育てる」分科会
都市公園の持続可能な利活用と環境保全に関する検討部会
(次世代につなぐ大宮公園検討グループ) 運営業務
公募プロポーザル実施要綱

令和7年4月14日

1 趣旨

この実施要綱は、埼玉版SDGs官民連携プラットフォーム「埼玉の豊かな水とみどりを守り育てる」分科会 都市公園の持続可能な利活用と環境保全に関する検討部会（次世代につなぐ大宮公園検討グループ）運営業務について、公募型プロポーザル方式による受託候補者の選定を実施するにあたり、必要となる事項を定めるものとする。

2 委託業務の概要

- (1) 委託業務名 埼玉版SDGs官民連携プラットフォーム「埼玉の豊かな水とみどりを守り育てる」分科会 都市公園の持続可能な利活用と環境保全に関する検討部会（次世代につなぐ大宮公園検討グループ）運営業務
- (2) 実施主体 埼玉県
- (3) 履行期限 令和8年3月31日（月）
- (4) 業務内容 別添 埼玉版SDGs官民連携プラットフォーム「埼玉の豊かな水とみどりを守り育てる」分科会 都市公園の持続可能な利活用と環境保全に関する検討部会(次世代につなぐ大宮公園検討グループ)運営業務仕様書（以下、「仕様書」という。）のとおり。
- (5) 委託予定額 2,640,000 円（税込）（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

3 スケジュール

- (1) 公告日 令和7年4月14日（月）
- (2) 質問事項の受付期間 令和7年4月15日（火）～4月22日（火）17:00まで
- (3) 質問に対する回答日 令和7年4月24日（木）
- (4) 企画提案書受付期間 令和7年4月25日（金）～5月13日（火）17:00まで
- (5) 審査期間・通知 令和7年5月中旬まで
- (6) 事業開始 令和7年5月中旬以降

4 参加資格

- (1) 次のアからオに該当する者であること。
 - ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - イ 提案者は単独法人であること。ただし、当該業務の一部について協力企業等に再委託等することを妨げるものではない。再委託をする場合は、再委託先、再委託内容、金額を明記すること。なお、再委託先の金額が受注者の金額（再委託先の金額を除く）を上回らないこと。
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされてい

る者でないこと、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後に埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。

エ 本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

オ 埼玉県財務規則（昭和 39 年埼玉県規則第 18 号。以下「財務規則」という。）第 91 条の規定により、埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者ではないこと。

カ 公示日から提案書の提出期限までに、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成 21 年 3 月 31 日付け入審第 513 号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

5 質疑応答の方法

この募集要領に関する質疑は、電子メールに下記の質問書を添付して送付すること。なお、件名は「（企業名・提出日）埼玉版 S D G s 官民連携プラットフォーム「埼玉の豊かな水とみどりを守り育てる」分科会 都市公園の持続可能な利活用と環境保全に関する検討部会（次世代につなぐ大宮公園検討グループ）運営業務に関する質問」とすること。

（１）提出書類

業務委託公募質問書（様式 1）

（２）受付期間

令和 7 年 4 月 1 5 日（火）～ 4 月 2 2 日（火） 1 7 : 0 0 まで

（３）提出先

埼玉県都市整備部公園スタジアム課 公園企画担当

E-mail : a5400-06@pref.saitama.lg.jp

（４）回答方法

質疑応答については、令和 7 年 4 月 2 4 日（木）に、埼玉県ホームページにおいて、企業名等を伏せて掲載する。

URL : <https://www.pref.saitama.lg.jp/a1105/oomiya/sdgsbukaikoukoku.html>

6 企画提案書等の提出

（１）受付期間及び提出方法

ア 受付期間 令和 7 年 4 月 2 5 日（金）～ 5 月 1 3 日（火） 1 7 : 0 0 まで

イ 提出方法 電子メールとする

ウ 提出先 埼玉県都市整備部公園スタジアム課 公園企画担当

E-mail : a5400-06@pref.saitama.lg.jp

（２）提出書類および提出部数

次のア～ウを原本 1 部と電子データで提出すること。

ア 業務企画提案届（様式 2）

イ 企画提案書（任意様式、以下の事項を含めて作成すること。）

（ア）業務実施体制

具体的な業務実施体制や業務経験を記載すること。

（イ）業務工程等

業務実施に係る具体的なスケジュール、手順、作業内容等について記載すること。

(ウ) 業務内容

本業務に関する基本的な考え方、実施内容、調査手法等について記載すること。

ウ 委託料の見積書

(ア)「2 (5) 委託予定額」に掲げる上限の範囲内で作成すること。(様式任意)

(イ) 経費の内訳表を作成すること。(様式任意)

7 審査方法等

(1) 審査方法

委託先候補者の選定にあたっては、企画提案書等を提出した者が、県が設置する「埼玉版SDGs官民連携プラットフォーム「埼玉の豊かな水とみどりを守り育てる」分科会 都市公園の持続可能な利活用と環境保全に関する検討部会（次世代につなぐ大宮公園検討グループ）運營業務審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において書類審査を行い、審査委員会が提案内容を総合的に評価し、評価が最も高かった提案者を委託先候補者として選定する。

なお、企画提案書を提出した者が1者のときは、審査委員会が提案内容を総合的に審査し、審査の結果、評定点が60点以上の場合は本業務の委託先として適当であると認め、当該企画提案書等を提出した者を委託先候補者として選定する。

(2) 審査基準

事業提案を審査する基準は次のとおりとする。評価の配点は100点満点とする。評定の端数処理は、小数点第二位を四捨五入する。

審査項目	審査内容	配点
業務の実施計画	ア 業務の目的、条件、内容及び現状を理解しているか イ 業務を効果的・効率的に実施できる事業計画となっているか ウ 業務実施方法が具体的で実現性があるか エ スケジュール、作業工程等の事業計画は無理のないものであるか	20
企画提案内容	ア 仕様書に基づき内容を的確に反映した提案となっているか イ これまでの取組状況を把握し、適切な分析が行われているか ウ 提案者の強み、ノウハウを生かした提案となっているか エ 部会の全体運営に関する提案内容は、具体的で実現性が高いか	30
実施体制	ア 本業務の実施に必要な人員及び実施体制が確保されているか イ 事故があった場合等の危機管理対応等は十分か	20
見積価格	ア 本業務に関する経費が適切に計上され、かつ過不足なく	10

	積算されているか	
総合評価	ア 受託候補者として提案内容が的確か	20

(3) 採点基準

A	特に評価が高い・優秀である	配点×1.0
B	評価が高い・満足できる	配点×0.8
C	平均的	配点×0.6
D	評価が低い、物足りない	配点×0.4
E	特に評価が低い・提案がない	配点×0.2

8 委託先候補者の決定

審査委員会による企画提案書の審査結果を参考に、委託先候補者を決定する。審査結果は応募者に対し書面により通知する。

9 契約方法

提案された企画内容を元に、委託候補者と県の間で業務履行に必要な協議を行い、協議が整った場合は委託候補者から改めて見積書を徴収し、見積書を精査の上、随意契約により契約を締結する。

歳入歳出予算の当該金額に減額や執行可能時期の遅れ等があったとき等、緊急等やむを得ない場合は、企画提案競技の停止、中止又は取り消すことがある。なお、この場合において当該企画提案競技に要した費用を埼玉県に請求することはできない。

10 失格事由

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

ア 提出書類に虚偽の記載をした場合

イ 「4 参加資格」に該当しないことが確認された場合

11 留意事項

(1) 提案書類に係る著作権の取扱い

ア 提案書類に係る著作権は応募者に帰属し、県は本業務遂行にあたってのみ提案書類に記載されたデータを使用できるものとする。なお、提案書類は返却しない。

イ 落選した応募者の提案書類および提案に記載されたデータ等は非公開とする。

(2) 費用の負担

応募に関し必要な費用は、応募者の負担とする。

(3) 複数の提案の禁止

応募は1事業者あたり1点とし、複数の提案書の提出は行うことができない。

12 担当窓口

埼玉県都市整備部公園スタジアム課 公園企画担当

〒330-3901 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

E-mail : a5400-06@pref.saitama.lg.jp

電話 048-830-5403 F A X 048-830-4883